

## 大津市の古都指定とその後の状況

### 1. 指定の概要と経過

#### (1) 概 要

大津市は、西暦 667 年に天智天皇が大津宮に遷都し、わが国政治の中心地として歴史上に位置づけられる都市であり、大津宮中枢部である近江大津宮錦織遺跡、およびこの時代の寺院跡である崇福寺跡、南滋賀町麩寺跡や、園城寺(三井寺)、日吉大社など大津宮と関係の深い社寺が、背後の樹林地と一体となって連綿と続いてきた歴史的風土を保存し、さらにその価値を高める。

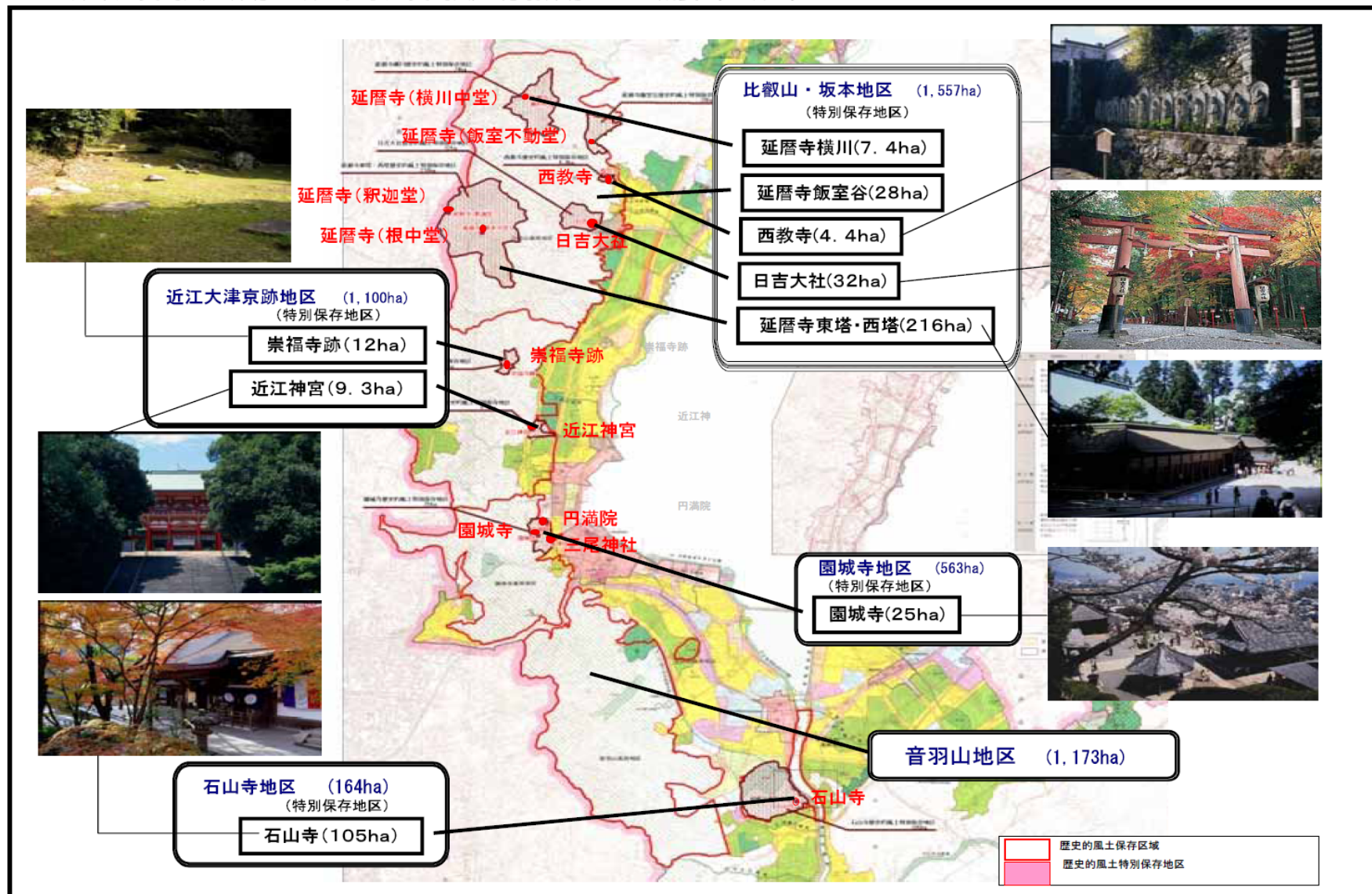
#### (2) 指定までの経過

平成14年12月19日	「古都保存法による古都指定を受けるべく国、県に要請する」との大津市都市計画審議会答申が出される
平成15年 3月27日	滋賀県が国に、大津市の古都指定について要望する
平成15年 6月30日	第4回歴史的風土部会において了承される
平成15年10月10日	大津市が政令により全国10番目の古都に指定される
平成16年 6月15日	政令により大津市歴史的保存区域の指定がされる
平成16年11月26日	大津市歴史的風土保存計画の決定
平成18年 6月 7日	大津市歴史的風土特別保存地区の決定

#### (3) 大津市の歴史的風土特別保存地区

名 称	面 積	備 考
延暦寺東塔・西塔歴史的風土特別保存地区	約 216 ha	
延暦寺横川歴史的風土特別保存地区	約 74 ha	
延暦寺飯室谷歴史的風土特別保存地区	約 28 ha	
西教寺歴史的風土特別保存地区	約 4 ha	
日吉大社歴史的風土特別保存地区	約 32 ha	
崇福寺跡歴史的風土特別保存地区	約 12 ha	
近江神宮歴史的風土特別保存地区	約 9 ha	
園城寺歴史的風土特別保存地区	約 25 ha	
石山寺歴史的風土特別保存地区	約 105 ha	

大津市歴史的風土保存区域および歴史的風土特別保存地区の概要（区域図）





## 2. 歴史的風土特別保存地区表示標識の設置状況

歴史的風土特別保存地区名	面積(ha)	区域表示標識設置数 (基)	標柱設置数 (基)
延暦寺東塔・西塔地区	216	1	8
延暦寺横川地区	74	1	4
延暦寺飯室谷地区	28	1	2
西教寺地区	4.4	1	1
日吉大社地区	32	1	3
崇福寺跡地区	12	1	2
近江神宮地区	9.3	1	2
園城寺地区	25	1	4
石山寺地区	105	1	5
計	505.7	9	31



石山寺区域表示標識設置状況



円満院標柱設置状況

### 3. 古都保存法に基づく許可・届出等の状況

#### (1) 概 要

平成15年10月に本市が古都指定を受けて以後、平成16年6月の歴史的風土保存区域（5地区）指定、同年11月歴史的風土保存計画の決定、そして、平成18年6月の歴史的風土特別保存地区（9地区）の決定がなされ、漸く、本市の古都としての具体的な位置付けとその保存施策が整った。

現在は、当該区域内及び地区内の一定の行為に係る届出及び許可の中で、古都大津の歴史的風土の恒久的な保全に努めているところである。

歴史的風土保存区域内の届出の主な内容は、大半が一戸建て住宅であり、規模の大きいものは宗教施設或いは公共公益施設に限られた。

また、歴史的風土特別保存地区内の許可の内容についても、平成18年度は3件のみであり、許可基準に適合する宗教施設及び公共公益施設であった。

#### (2) 届出等の件数

##### ① 歴史的風土保存区域

名 称	面積 (ha)	年度別件数 (件)			備 考
		H16	H17	H18	
比叡山・坂本地区	約 1,557	20	13	19	
近江大津京跡地区	約 1,100	26	57	41	
園城寺地区	約 563	8	4	2	
音羽山地区	約 1,173	27	26	24	
石山寺地区	約 164	3	2	2	
計	約 4,557	84	102	89	

\* 件数は、平成16年度は6月から年度末までの数値

##### ② 歴史的風土特別保存地区

名 称	面積 (ha)	件数	内 容
園城寺	約 25	1	寺院の増築
延暦寺東塔・西塔	約 216	2	電気供給及び電気通信用工作物の増築
全 体	約 505.7	3	

\* 件数は、平成18年10月から年度末までの数値